

徳島県環境審議会 環境政策部会
平成27年度第1回会議 会議録

1 日 時

平成27年6月4日（木）午前10時から午前10時45分まで

2 場 所

徳島県庁10階特別大会議室

3 出席者

<委員> 21名中13名出席

（1号委員：学識経験者，五十音順，敬称略）

池上治徳委員，喜多三佳委員，近藤光男委員（部会長），貞本秀昭委員，
塩本泰久委員，田淵桂子委員，近森憲助委員，津川なち子委員，中央子委員，
長尾文明委員（副部会長），藤田晶子委員

（2号委員：市町村長又はその指名する職員，敬称略）

西岡幸美委員，勝浦里美委員（代理出席）

<事務局>

手塚県民環境部次長，藤本環境首都課長ほか

○会議次第

1 開 会

2 議 事

（1）徳島県地球温暖化対策推進計画について

（2）その他

3 閉 会

○配布資料

資料1 「重点プログラム」の改定案に係る具体的取組等について

資料2 「重点プログラム」の改定案に係るパブリックコメントの実施結果
について

資料3-① 「重点プログラム」の改定案（答申案・概要）

資料3-② 「重点プログラム」の改定案（答申案）

参考資料1 徳島県の温室効果ガス排出量の状況について（平成24年）

参考資料2 徳島県環境審議会環境政策部会（平成26年度第3回）の開催概要

○議事概要

（事務局）

会議の成立

（手塚県民環境部次長）

あいさつ

(事務局)

配布資料の確認

(部会長)

それでは、これからの議事の進行は私が務めさせていただきますので、進行に御協力をお願いします。本日の議題は、「徳島県地球温暖化対策推進計画」についてです。この件につきましては、先ほどの次長のあいさつにありましたように、今年の2月13日の部会で、重点プログラムの改定素案という形で決定をしていただいております。その後、具体的取組みや数値目標を設定していただいて、その後、パブコメを実施しておりますので、次のステップとして、知事への答申案ということで、今日、御審議いただくという運びとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料説明

(部会長)

今回、改定されたプログラムは、いつから実施になるのでしょうか。

(事務局)

審議会から答申をいただいて、最終、県として決定したときに置き換わるようになります。時期的には7月か8月を予定しています。

(部会長)

できるだけ早期をお願いします。

(委員)

こうして数値目標がそれぞれ上がってくると、成果が問われますよね。「30年度までに」とありますが、どうしても達成が困難という分野はありますか。何もかも書いているようですが、すべて30年度までにできるような内容なのでしょうか。

(事務局)

この目標の数が43ありますけれども、私どもといたしましては、30年度までにすべて達成を目指して、これから4年間がんばっていかうと思っています。現実的には、なかなか難しいかなと思うような項目もありますが、そこは、やはり課題解決に向けて色んな方策を駆使してやってまいりたいなと思っています。

現行のプログラムは、この目標が85ございましたが、これまでの部会の中で委員さんから、「重点プログラム」ということなので、もう少し絞ったほうがいいのかというような御意見があったりですとか、これまでの進捗状況について、既に成果が出ているものもありましたので、そこら辺で項目を絞らせていただいて、ぜひ、これからの温暖化防止に向けては、これだけはやっておかななくてはいけないというものを抜き出しまして、それについて、皆様方の御協力をいただきながら、全力で取り組んでまいりたいと考えています。

(部会長)

計画を作って、これをいかに実現していくかというのは一番大事な議論だと思いますので、よろしくお願いします。30年になって、できていないものもあるかもしれませんが、それに向かってやっていくというという気持ちでがんばってほしいなど。

(事務局)

いきなり30年でどうなったかというのを見るよりも、4年間ありますので、やはりその都度、定期的に進捗状況を把握し、皆様方にも御報告して御意見をいただいて。そこでまた新たな方策や、進んでない項目についてはこんなやり方をしたらいいんじゃないか、といった御意見もいただきながら、いわゆるPDCAサイクルの中で、きちりとやっていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をぜひともよろしくお願いできればと思います。

(委員)

「省エネのモデル地区を構築し、スマートコミュニティを推進」するというので、30年度までに2地区とあるんですけど、このスマートコミュニティってどんな範囲を指すのでしょうか。建物から交通の関係から、さまざまありますよね。どういうようなところで、4年かけて2地区選定されるのか、そこら辺の基準がはっきり出ていない。その辺はどうなっているのでしょうか。

(事務局)

スマートコミュニティの関係ですけれども、確かに言葉自体が非常にわかりにくいということもありまして、今回、後ろの用語解説のところにも解説を入れさせていただいています。委員おっしゃるように、正直、私どもも今、どのくらいのレベルでやっていこうかというのを、例えば建物1つだけなのか、それとも1つの町を対象にするのか、公共交通機関を含めた町を対象にするのか、色んな考え方があると思います。そこで、今年度、まずはそのあたりの調査研究をして、ある程度の方向性を固めて、そこから色んな地域に波及をさせていって、30年には2地区できたらいいなと考えております。ですので、「こうする」という決まったものが今あるわけではないので、もし何かございましたら、いろいろ御意見をいただければありがたいと思います。

(委員)

調査研究をしていくということなんですけど、プロジェクトチームみたいなものを立ち上げてもらって、きちっとしたものをするとすれば、時間もかかるし、家も建てるみたいな話になってくると大変な作業になると思います。きちっとした調査研究と実施について、本腰を入れてしていただかないと、なかなか3年では難しいという気がしました。

(事務局)

確かに我々の机上の話だけで、でき上がるものではないと思います。プロジェクトチームになるのか、どういう形になるのかは別ですけど、研究会的なものを立ち上げて、そこでじっくり研究をして。完全なスマートコミュニティがこの30年までに、かつちり2つできるというよりは、例えばモデル的な、こういうふうにとったらスマートコミュニティができるという、モデル的な構想的なものをまずは作って、それを色んなところに波及させていきたいと思っています。

ですから、委員おっしゃるように、完全なスマートコミュニティと言うのは、建築

から始まって、ずっと長い年月がかかると思いますので、こうしたらいいのではとか、こういう考え方でやっていったらできるんじゃないか、といったモデル的なものをまずは2地区でやっていきたいなというふうに考えています。

(部会長)

「2地区構築」という言葉だけをみると、ハードまでみんなやってしまうというようにも受け止められるので、そこは説明をお願いしたいなと思います。PDCAサイクルを回していく際もその辺を考えてお願いします。

(委員)

「自転車及安全に通行できる歩道等の整備」の指標なんですけれども、年間2kmずつですよ。そうすると、優先順位を付けざるを得ないと思うんですが、どういうところから整備していくのか、何か基準があれば。

(事務局)

県土整備部で所管している事業でございまして、具体のところまで、今、把握しておりませんが、おそらく、委員がおっしゃられるように、数は多いと思いますので、やっていくには優先順位を付けなくてはいけないと思います。例えば、危険なところとか、子どもさんが多いところといった部分で、優先順位を付けていくようになると思います。委員の御意見については、関係部局へ伝えさせていただきます。

(部会長)

事務局の言うとおりの、交通危険性等の指標があると思います。路線バスが走っているところは特に注意して整備するとか。そのあたりを関係部局へ伝えておいてください。個人的には、2kmですか、もっとがんばってほしいなという気持ちはありますが、コツコツとやっていただければと思います。

ほかに御意見はございませんか。この重点プログラムですが、半年前に検討をスタートしまして、まずは骨子案について、前回は素案について、それぞれ議論していただいて、半年間やってまいりました。環境というのは制度も変わるし、社会生活も変わるし、その中で新しいものをどんどん取り入れていくというのは大事で、それをいかに実現していくかというのが、もっと大事だろうと思います。

現時点で、重点的に取り組んでいくべきところをプログラムとしてまとめていただいているので、特に御意見がなかったら、この案で知事に答申するという方向で進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

3ページの「低炭素型のまちづくり」の一番下の、「公共事業を活用した緑化の推進」とあるんですけど、これは県の公共事業ということなんでしょうか。道路とか河川の法面の植栽の推進とあるんですけど、市内の道路を見ておりましたが、過剰な剪定をしていて、これは植栽している意味があるのかと。電信柱化したような剪定のしかたなんですよね。新たに植えるというよりも、例えば、植木屋のような専門家の手で剪定するとか、過剰な剪定をやめていくというのも緑化の1つの方向なのではないでしょうか。特に徳島市の場合は、見直す必要があるんじゃないかなと思います。市民が意見を言っても、虫が付くからとか、落ち葉が邪魔になるからとか、言われるんですけど、それなら虫や落ち葉の処理に、公共事業としての予算を付けたらいいので

はないかと思うんですけど。もう一度、道路にある植栽の現状を見直して、どういふふうにしていったらいいのか、植栽のあり方についても見直したらいいのではないかなと思います。

(事務局)

確かに、植えたら植えっぱなしで、あとは知らないというのではいけないですし、後々まで管理していくというのが大事だと思います。これは県も市も同じことだと思いますので。ここも、県土整備部とか公共事業を担当している部署になりますので、御意見をお伝えしたいと思います。

(部会長)

ここの公共事業というのは、県だけでなく市町村も含むんですか。

(事務局)

ここは、県の計画ですから、県の公共事業という前提で記載しています。

(部会長)

緑化を推進するということは我々、大事だと思っておりますし、その一方で、管理もしっかりとしてもらおうと。それを記載内容として、重点プログラムに入れるかどうか。

(事務局)

色んな実情があって、今のような状態になっていると思います。環境の面やその他の色んな面も含めて、県なり市なりが考えてやっているとは思うんですけども。

ただ、重点プログラムのおおもとにある計画本体の方に、部門横断的な取り組みとして、まちづくりという項目がございまして、その中には緑化による推進ということで、「水辺空間や道路・建築物等施設の緑化により、既存の自然緑地や機能的に配置された都市公園など都市の緑地の連続性を確保し、二酸化炭素の吸収源対策やヒートアイランド減少の緩和対策に取り組みます」とございまして、このあたりを根拠として、委員さんおっしゃるようなことができるだけ軽くなるようにしていきたいと思っています。

(部会長)

計画本体には、温暖化対策とヒートアイランド対策と両方を書いてるんですね。ヒートアイランド対策も木を残さないという趣旨ですから。ここは「低炭素型のまちづくり」ということですから、緑を過剰に剪定しないというのも、同じ方向性ですね。

(事務局)

確かに、委員おっしゃるように、緑化の推進には植えるだけでなく、その後も含めての緑化を推進していくという意味合いがあるということで、御理解いただければと思います。

(部会長)

景観とか色んな観点があると思いますので、よろしくお願いします。

それでは今回の内容で、答申案ということで進めてよろしゅうございますか。

(異議なし)

(部会長)

ありがとうございました。それでは、これをもって答申案とさせていただきます。知事への報告についてですが、徳島県環境審議会運営規程第8条第2項の規定により、当部会での決定をもって、環境審議会の答申として扱って良いということになっていますので、そのように進めさせていただきたいと思えます。

もう一点、改定案につきましては、今後、県議会で報告して、御論議いただく予定となっております。そこで記載内容に、微修正を行う必要が生じた場合の対応につきましては、私に対応させていただけたらと思えますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(部会長)

異議がないようですので、そのように対応させていただきます。それでは「2その他」ですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

参考資料説明

(委 員)

参考資料①の森林吸収量の民有林のみというのは、何かルールがあるのでしょうか。先ほどの資料で県の公有林化というのが出ていましたが、この民有林のみというのは、どういう意味があるのでしょうか。一般的には、もっと吸収量が増えるのと思えますが。

(事務局)

環境省のマニュアルに基づき算定を行っていますが、吸収量を算定する際に、なぜ民有林だけかというのは、現在、把握できておりません。申し訳ありません。

(部会長)

議事についてはすべて終了しました。進行を事務局にお返しします。

(手塚次長)

閉会あいさつ